

しゃがきょういく 社会教育だより

【発行】豊富町教育委員会社会教育係 TEL 82-1355 FAX 82-3194
e-mail⇒ kyoukuiinkai@town.toyotomi.hokkaido.jp

5月号

図書室情報

令和5年度 こどもの読書週間

日頃より、豊富町図書室をご利用いただきありがとうございます。
4月23日から5月12日はこどもの読書週間です。
期間中下記のイベントを開催しますので、足を運んでみてはいかがでしょうか？



町民センター利用のご案内

町民センターは、研修会、会議、冠婚葬祭等の会場としてご利用になれます。
利用に関してのお問い合わせは、教育委員会社会教育係までご連絡下さい。

●町民センターの利用の流れ

①事前予約(空き状況等確認) → ②使用申込書の提出 → ③使用后、料金の支払い
※使用申込書については教育委員会窓口のほか、豊富町ホームページよりダウンロードできます。

(単位:円)

室名	使用時間	収容人数等	午前	午後	夜間	全日
			9:00 ~12:00	13:00 ~17:00	18:00 ~21:00	9:00 ~21:00
1階	小会議室	最大24名	1,020	1,540	1,540	4,100
	大会議室	最大45名	1,540	2,050	2,050	5,640
	料理実習室	調理台6	1,540	2,050	2,050	5,640
	和室	30畳	2,050	3,080	3,080	8,210
2階	大ホール	500名	13,370	17,480	13,370	44,220
	ステージ	幅9m×奥行5m	1,020	1,540	1,020	3,580
	産業技術研修室	—	1,020	1,540	1,540	4,100
	和室	30畳(間仕切り可)	1,540	2,050	2,050	5,640
	談話室	12名	1,020	1,540	1,540	4,100
	青年女性研修室	20名	1,540	2,050	2,050	5,640

個人使用料
団体の定期的な活動の場として使用する場合(一回一人当たり) 200円(高校生以下は除く)

- 概要 1 使用時間が各時間に満たない場合であっても、当該時間区分どおり使用したものとみなす。
2 暖房を使用する期間については、冬期加算として各々料金の3割増とする。
3 入場料又はこれに類するものを徴し、若しくは商行為を行う場合は10割増とする。
4 町民以外の使用は、20割増とする。
5 個人使用料の適用は、定期的な活動(おおむね月1回以上継続的)を行う団体とする。
6 合計金額の10円未満端数は切り捨てる。

休館日
毎週月曜日
12/31~1/5

「タマゴさがしゲーム」



日時:5月7日(日) 午後1時から受付
場所:定住 会議室
定員:30名(事前申込みは不要です)
対象:小学生以下
※ 未就学のお子様は保護者の同伴が必要です。

みんなでタマゴ
カプセルを探し
てみよう!!

「おはなし会」

日時:5月7日(日) 午前11時から
場所:図書室 絵本コーナー
定員:10組(図書室で申込みが必要です)



「どうぶつ」の本を児童書コーナーで展示しています

※4月23日(日)~5月21日(日)の間、中学生以下の
方は20冊まで貸出できます



5月社会教育行事予定

- 5月 10日(水) 生きがい学級 (兜沼改善センター 10:00~)
- 5月 11日(木) 木工講座 (豊富中学校 19:00~)
- 5月 19日(金) すみれ学級 (町民センター 13:30~)
- 5月 23日(火) ミセススクール (町民センター 13:30~)
- 5月 23日(火) ブックスタート事業 (保健センター)

※ 新型コロナウイルスの感染状況により変更になる場合があります。

ふらっと★きた 図書室 (0162-82-2211)
開室時間 月曜日~土曜日 9時~21時まで 日曜日 9時~18時まで

社会教育に関する様々な情報は、豊富町ホームページからご覧になれます。



←豊富町 LINE QRコード

<検索方法> 各課の窓口 ⇒ 教育委員会 ⇒ 社会教育係 <http://www.town.toyotomi.hokkaido.jp/>

裏面は社会体育だよりです。